
令和2年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

令和2年9月8日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	馬場良勝君	委員	今野善行君
副委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
委員	宍戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

出席委員（17名）

委員長	馬場良勝君	委員	今野善行君
副委員長	堀籠日出子君	委員	渡辺良雄君
委員	穴戸一博君	委員	千坂裕春君
委員	児玉金兵衛君	委員	門間浩宇君
委員	佐々木久夫君	委員	藤巻博史君
委員	佐藤昇一君	委員	馬場久雄君
委員	今野信一君	委員	大須賀啓君
委員	犬飼克子君	委員	槻田雅之君
委員	千坂博行君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	財 政 課 長	菊 地 康 弘 君
総 務 課 長	千 坂 俊 範 君	財 政 課 参 事	野 田 実 君
総 務 課 危機対策室長	児 玉 安 弘 君	財 政 課 課 長 補 佐	堀 籠 優 君
総 務 課 危機対策室 参 事	甚 野 敬 司 君	財 政 課 管財契約係長	高 木 健太郎 君
総 務 課 課 長 補 佐	大 友 徹 君	財 政 課 財 務 係 長	渡 部 徳 平 君
総 務 課 危機対策室 長 補 佐	菊 地 昭 人 君	ま ち づ く り 政 策 課 長	千 葉 正 義 君
総 務 課 副 参 事 兼 総務法令係長	大 友 悦 治 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 補 佐	早 坂 基 君
総 務 課 危機対策室長 危機対策係長	伊 藤 良 博 君	ま ち づ く り 政 策 課 副 参 事	田 口 つぐみ 君
総 務 課 広 報 係 長	佐 藤 宏 高 君	ま ち づ く り 政 策 課 策 画 係 長	相 澤 敏 晴 君
総 務 課 職 員 係 長	小 澤 正 行 君	ま ち づ く り 政 策 課 長 補 佐 ま ち づ く り 推 進 係 長	石 川 拓 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

委員長（馬場良勝君）

皆さん、おはようございます。

会議の前に申し上げます。本日からの決算特別委員会においては、新型コロナウイルス感染症対策として会議の時間30分間を目安に休憩を10分間入れ、休憩中は議場の両扉を開き換気を行います。議員及び執行部におきましても、会議中のマスクの着用をお願いいたします。

また、9月末までを実施期間としますクールビズにつきましては、ご承知のとおり暑さをしのぎやすい服装で差し支えありませんのでよろしくお願い申し上げます。

定刻前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

それでは、これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

それでは、総務課の出席職員を紹介させていただきます。

私の右隣でございます。危機対策室長児玉安弘でございます。（「おはようございます。児玉です。よろしくお願いいたします」の声あり）

後列になります。危機対策室参事甚野敬司でございます。（「甚野です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣、総務課長補佐大友徹でございます。（「大友です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣、副参事兼総務法令係長大友悦治でございます。（「大友です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣でございます。危機対策室室長補佐菊地昭人でございます。（「菊地です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後列になります。危機対策室危機対策係長伊藤良博でございます。（「伊藤です。よろしくお願ひします」の声あり）

総務課広報係長佐藤宏高でございます。（「佐藤です。よろしくお願ひします」の声あり）

その隣、職員係長の小澤正行でございます。（「小澤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後になりましたが、総務課長千坂俊範でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（馬場良勝君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

皆様、おはようございます。

財政課の出席職員をご紹介します。

私の左隣でございます。参事の野田実でございます。（「野田です。よろしくお願ひします」の声あり）

後列になりまして、課長補佐の堀籠優でございます。（「堀籠です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

その隣でございます。管財契約係長の高木健太郎でございます。（「高木です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後列になります。財務係長の渡部徳平でございます。（「渡部です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、財政課長の菊地です。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

おはようございます。

それでは、まちづくり政策課の出席職員をご紹介します。

初めに私の隣、課長補佐の早坂基でございます。（「早坂でございます。よろしく

お願いいたします」の声あり)

2列目私の後ろ、副参事の田口つぐみでございます。（「田口です。よろしく
お願いいたします」の声あり)

その隣が、政策企画係長相澤敏晴でございます。（「相澤です。よろしく
お願いいたします」の声あり)

最後列、まちづくり推進係長石川拓でございます。（「石川です。よろしく
お願いいたします」の声あり)

最後、私、課長の千葉正義でございます。どうぞよろしく
お願いします。

委員長（馬場良勝君）

なお、副町長浅野喜高君が同席しておりますので、ご紹介いたします。

副町長（浅野喜高君）

浅野です。どうぞよろしく
お願いします。

委員長（馬場良勝君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

成果に関する説明書の34ページ、広報たいわの発行で広報研修会、河北新報社の記者の方に研修していただいているわけですが、どのような研修だったか、クリニック的なものがあったのかお尋ねします。また、この研修によって現在の広報紙にどのような変わりようがあったのかお尋ねします。

2件目。同じ34ページ、シンボルタワーの件で質問させていただきます。シンボルタワー、町民の方からアンケートを取ったり意見を聞いたりしたんですがちょっと低調だったので、宮城大学生の案ということでなったわけですが、なかなかこのアンケートとか町民の方にお尋ねしたものが町民の方にあまり伝わってなくて実際できたものに対して評価が残念ながら低いということで、やはり広報的なものが少し問題でなかったかというような意識で質問させていただきます。

次に、42ページ、防犯灯と防犯カメラを総括でお尋ねしますが、年間何基つくったりとかカメラを何台設置するかという年間目標はお持ちでしょうか。

3件目。52ページ、選挙に関して全体で質問させていただきます。黒川高校で選挙の出前講座を実施されました。こういったものの内容及び投票率の低下をどのように分析されるのかお尋ねします。

最後に、102ページ、災害対策費でお尋ねしますが、町に宮城県防災指導員という者がいますが今何名いらっしゃって、その方に対してスキルアップ研修を行っているか、また行ったときにその参加人数は何人だったかのお尋ねです。以上です。

委員長（馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えします。

まず、広報の研修会の実施についてでございます。講師に河北新報社の記者を迎えましての研修ということでございますけれども、こちらはクリニックというよりは広報の編集の方法あとは文章の書き方といいますか用字の使い方とかそういった基礎的なことを目的に、各課から広報編集委員を選出してございましてその編集委員を対象に実施してございます。効果といたしましては、そういった現場の記者の話聞くことにより、各委員が原稿を書いていただくわけなんですけれども、その用字の扱い方とか言い回しとかそういったことに反映できているのではないかなとは感じております。

あともう一つ、次のシンボルタワーでございます。シンボルタワーにつきまして、委員がご質問のとおり宮大生にデザインを募集いたしまして、その結果を反映した形で設計を行い現状のような施設ということになっているわけでございます。そのデザインを選定する過程で宮大生に公募をしたという経過もございまして、そのデザインの意匠を尊重するような形で実施設計に反映したという点がございます。批判と申しますかご意見いただく中では、大和町の文字がやはりどうしても見えにくいだろうというようなお話をいただいておりますけれども、配色の関係で現状のような状況でございますけれども、電灯を点灯する時期になりますと大和町の文字が浮かぶような形にはなっております、ちょっと今の状況では昼間の見た感じが状態が悪いという状況はございますが、あくまで何と申しますか、デザインを公募してそれで選定したという経過を踏まえて現状のような形になったということでございまして、その点をご理解をいただければと思っております。以上でございます。

す。

委員 長 （馬場良勝君）

危機対策室室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長 （児玉安弘君）

それでは、千坂委員の質問にお答えをいたします。

防犯カメラのみの回答になりますが、すみません。防犯カメラにつきましては、平成27年度から設置を始めまして現在12台の設置となっております。例年2台の設置、2台ずつ設置するという事で予定を進めております。今年度につきましても2台の設置を予定しております。

次に、災害対策費の防災指導員研修についてお答えをいたします。現在、宮城県の防災指導員約260名の登録となって、大和町内で260名受講して登録をされております。その後フォローアップ研修ということで、スキルアップというかフォローアップ研修ということで、こちら県で開催をしておりますが昨年度約20名の受講ということになっております。これまで1回目の防災指導員研修を受けまして、その次の段階のフォローアップ研修を受講されている方が約100名という状況になっております。以上です。

委員 長 （馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長 （千坂俊範君）

申し訳ございませんでした。選挙の関係についてご回答させていただきます。

まず、黒川高校での出前講座ということでございますけれども、黒高生を対象に例年、210名の参加、その前ですと212名、その前は215名と、おおむね200名を超える生徒さんに講座を受講していただいているということでございますが、内容につきましては選挙に関する全般的なお話をしました後、模擬投票という形で実際に投票用紙に署名、投票かんに入れるような形の実際の投票をやっていただいております、そういったことで選挙に対する認識を高めていただくという趣旨で行っているわけでございます。

次に、投票率ですけれども、投票率につきましては最近の選挙の動向を見ますと、

昨年行われました選挙の投票率を見ますと参議院議員選挙、7月に執行されたのが、こちらは概要にも書いているところでございますけれども50.03%、県議は無投票で、町長が50.61%、町議が46.65%というような投票率でございます。過去10年間の投票の動向を見ますと、おおむね最近ですと国政でいって48%から50%ぐらい。県知事が平成25年と平成29年にあるんですけれども37.71%と52.21%、県議はちょっとここ2回無投票ということで、あと町長選挙を見ますと前回は51.99%、今回50.61%、町議を見ますと前回平成28年が53.53%という形でございます。傾向としては、やはり低下の傾向はうかがえるわけでございますけれども、選挙自体は投票率低下に対する啓発等は努力はしているところでございますけれども、その選挙時々の国政でいえば争点であるとかその選挙の背景によって若干のぶれが出ているのかなという形で考えてございます。投票率に関しては、期日前を実施しているところでございますけれども、期日前については実施に従って増加はしてございます。増加はしておるんですが、期日前が増加した分当日投票分が減るという形で、トータル的にはほぼ同様な投票率の傾向が続いていると考えております。これは非常に難しい問題かなとは考えておまして、啓発活動はやるんですけれどもなかなかそれが目に見えて効果に上がらないということでございます。国政なんかですと、マスコミでいろんな報道で選挙に関心というのが、特に無党派層といわれるような方々の関心を引けば投票率が上がるし、そうじゃないとは下がる。あるいはあとは天候に左右されたり、背景にはいろんな要因があるのかなとは思っております。ただ、啓発につきましては今後もいろんな方法で実施はしてまいりたいと考えております。以上です。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

再質問に入ります。

34ページの広報研修会ですけれども、やはり町民の方からよくお叱りを受けるところであるんですが、町の広報紙としてある程度様々なものを網羅しなくちゃいけない事情は理解しているんですが、やはり何度も何度も載っているんだけどもそんなの知らないよというような意見があるところです。それは何かというと、防災無線の無料ダイヤル通話の件ではそんなの知らないよということをいわれます。同じように、

次の質問にありますシンボルタワーの町民の方にお尋ねした件も載って、町民の方の参加の下に決まったもので、デザインも宮城大学生が何点かつくってその中から投票して選んだんだよという説明をしますが、多くの方が広報紙でそういう取り上げられたことが分からないというようなものがあつたのでそういったものが出た場合の、表現が正しいかどうか分かりませんが、大型スーパーに行くといろんなポップとかが貼ってありますけれどもそういうようなポップの貼り方とかそういったものをひよっとしてこの研修会で学んでいて、今の広報紙ではこういうところが足りないのではというような指摘を受けながら全職員が共有した中でやっているものかという認識でいたんですが、たまたまその年に担当になった人間が出ているみたいですが、やはりこういったものは共有すべき財産と私は認識していますので、今後に生かしていただければと思います。

それと、シンボルタワーでございますが、これは副町長にお尋ねしますが、町民の方々のご意見を聞いた形でシンボルタワーができました。しかし、よくこれもいただく意見ですが、ここから大和町だというものであるはずのシンボルタワーが、4号線を仙台から来て古川方面に向かうときに高田橋付近に大きな木があります。それで、頭しか見えない状態というのは、副町長、確認しているかどうかまずお尋ねします。

次に移って、選挙ですが、我々も当事者でございますので有権者に選挙に行っていたく工夫は常に努力していかなくちゃいけないところなんです、コロナの町の独自支援の在り方のときも意見を言わせていただきましたが、やはり町民の方が本当に必要なものを町で町民の方の意見を聞きながらやっていただければ投票にも行くだろうなと私は感じておりますが、その件について副町長にお尋ねします。

次に、52ページ。防犯カメラの件ですが、防犯パトロールの結果はこの防犯カメラ設置には反映するのかもしれないのか、その件をお尋ねします。

102ページの防災指導員の件ですが、やはりいろんな事情があつて県で宮城県防災指導員というものをやるので皆さん聞いてくださいと、しかもある程度地域も均等になるような形でということの工夫で研修をしていただいたのかもしれませんが、やはりその防災指導員というのはどういうものかというものを受けた方が常に意識して日々活用というか地域に役立てるものじゃないと、つくった意味が薄いんじゃないかと思ひます。そういった中で、例えば自主防災組織、各地域に今90%くらい超えていると思うんですが、そういった中でそういった宮城県防災指導員の方がテーマを選定してやるくらいのスキル、そういったものをつけるべきと思ひます。そのための防災指導員だと思ひますのでそういった認識でなければ意味がないと思ひますが、これも

室長と副町長の答弁でお願いします。

委員長（馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

初めに、広報関係のご回答を申し上げたいと思います。

確かに、広報でお知らせはこちら側からさせていただいているんですけども、なかなかその広報の端から端まで見ていただくというのはなかなか難しいところがあります。やはり、それぞれ読む方ご本人がやはり興味のあるところを見てあとは全体にぱらぱらめくってしまうのかなというような読まれ方をしているのかなとは思っているところですけども、編集に当たりましてその場所とかあるいはその色使いとかそういういったことでいろいろ工夫をして、なるべく広報紙全体を目を通していただくような努力は重ねてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

危機対策室室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、防犯パトロールと防犯カメラの件に関しましてお答えをいたします。

防犯パトロール隊につきましてはパトロールを中心にやっております、そのほかに地域の見守り隊ということで各地区で活動をしていただいております。防犯カメラにつきましては、犯罪が起きた際等に大和警察署への情報提供ということで映像の提供を何度かしているところでございまして、防犯パトロール隊と防犯カメラは連動はしていないような状況にはなっております。

それから、防災指導員の件につきましてはですが、委員さんおっしゃりますとおり、自主防災組織とかで個々研修の講師役を務めてもらえるようなスキルがあれば一番よろしいのかと思いますが、防災指導員をやっぱり受講した後地域の防災訓練等で中心となってやっただいているところではございますがなかなかその講師を務めるまでのレベルには達していないというところもございますので、今後フォローアップ研修とかを通じて、今後予定しております自主防災組織の連絡協議会的なものも発足する予定にしておりますので、指導員研修の後のフォローとして何らかのスキルを磨け

るような方策を検討してまいりたいと思っております。以上です。

委員長（馬場良勝君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、千坂委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

まずは1点目でございますが、シンボルタワーの件ですが、まず私も通ってみて確かに富谷側から古川に向かって大和町に来たら高田橋の手前に、あれは桜の木等が生えておりまして、確かに見づらい状況にはあると考えております。旧のシンボルタワーにつきましては高さがもう少し高かったものですから、それに親しみも、大分年数もたつて皆さんもかつてから大和町だというイメージもあったと思いますが、今回は確かに見づらい状況にはなっております。それで、これは可能かどうか分かりませんが、現在河川改修関係で伐採等も行っているようでございますので、あの辺もう少し木を枝払いとかをしてもらえるのかどうかその辺もちょっと聞いてみたいと思っております。ただ、確かに宮城大学からの提案を受けた状況でございますし、あの際に審査員の方も町の代表の方に今の審査をしていただきまして、宮城大学ではあの当時3点の提案をなされたわけでございますが、審査員の皆さんが最終的には現在のシンボルタワーが一番ふさわしいのではないかとということで決定をさせていただきましたので、なるべくそうですね、分かりやすいような方法は今後とも考えていきたいと思っております。

それから、選挙啓発の関係でございますが、町民に広く周知をすべきではないかというご意見だったと思いますが、やはり選挙というのは先ほど総務課長もお話ししましたが関心の持てる選挙だと、そんなことをいってはあれなんです、投票率は確かに上がっております。町といたしましても、選挙広報活動につきましては例えばヨークベニマルとかああいったスーパーでもやっておりますいろいろな活動はしておりますが、なかなか本当に投票率が年々下がっている状況でございますので、今後ともなお一層選挙の広報活動には努めてまいりたいと思っております。

また、大変すみませんが、防犯カメラの件だったんですが、ちょっと私聞き漏らしてしまつたんですがこれは毎年の計画の関係だったんですか、計画台数ですか。

（「はい」の声あり）防犯カメラの計画台数につきましては、平成27年当初から毎年警察とかそういった防犯関係の方々のご意見を聞きながら整備をしていこうというこ

とで、町といたしましては一応毎年2台ということで整備をする予定では今進めております。ただ、状況を見て警察ともいろいろ協議はしておりますが、防犯対策上どうしても必要なんだということであればそれは2台でなく3台になるという場合もございますので、取りあえずは2台ということで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。以上です。

委員長（馬場良勝君）

11番千坂裕春君。

千坂裕春委員

広報紙の在り方は、これは永遠のテーマのような感じがしますのでやはり見やすい、例えば各課に分けるとか、あとはこういったのは残念なんですけれども自然災害が多く発生するときに見やすいところにその無料伝言ダイヤルの表示を何とかそういった工夫がなされればと思っておりますので、よろしく願います。

シンボルタワーですね、やはり見づらいですよ。見づらいで、何であんなのに幾らかかったの、ええ、うそといわれるのがもうつらくて、やはり我々もそういったものに関わってきたので、やはり自然のこの環境がある中でもそういったもので目立つような工夫はしてください。持ち物がどなたかというところじゃなくて、あれをあそこの場所に建てるというときに環境がそうであったということですから、それでも選んでいるんでしょから、そういうのでなくて努力をしてください。

防犯カメラ、2台といいながら3台のときもあるということは理解したんですが、大変残念ながら防犯カメラに頼っていかなくちゃいけないような時代になってしまったので、やはり町民の方々の声を聞きながらもう少し多くしていただければと思っているんで、また答弁をお願いします。

それと選挙のことですが、投票率のことですが、副町長が関心があればというところを突っ込みますけれども、関心がなくなっているのは町民の方が意見を出したのに対して町が応えていないという状況ですから関心がなくなっております。それに対してもう一回答弁をお願いします。

それと防災指導員、私も防災士の認定資格を取得しておりますが、やはり防災士協会でもひとつ問題になっているんですが、多くの方が受験されて防災士の認定資格を取得されておりますが実際に動かせる方が少ない、ペーパー防災士というのが増えてきて、やはりそういったものじゃなくて、せっかくなっていたらいいしせっかく

サポートしたんでしょからやはりそういったものを十分使っていかなければ、例えば今回のハザードマップの見方といっても地域に多くの防災指導員がいるのでその方々をお願いして地域の方にお話ししてくださいでもよかったと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長（馬場良勝君）

暫時休憩いたします。

再開は、午前10時40分といたします。

午前10時32分 休憩

午前10時39分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

それでは、広報の件に関しまして再度ご回答させていただきます。

千坂委員もいみじくもおっしゃられました、永遠のテーマだということで、読んでいただくというのはなかなか難しいことだなと感じております。昨年であれば、災害時には特別号の発行などいろんなことを実施もしています。あと、その災害伝言ダイヤルがなかなか認知できないような状況だということもございますけれども、広報の編集の工夫を今後も努力していきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

危機対策室室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、防犯カメラに関する質問についてお答えをいたします。

これまで2台ということで設置を進めてきておりましたが、委員がおっしゃるとお

り犯罪の件数もなかなか減らない状況ということもございますので、今後の設置につきましては関係する方々、PTAとか警察のみならず意見を踏まえた上で設置箇所の選定に当たっていきたくと考えております。

それから、防災指導員の方々に協力をいただいているというお話でございましたが、おっしゃるとおりハザードマップの説明会を開いていない状況でございますので、防災指導員の方々にお願いしながら住民の皆様へ周知できるような方法も検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは、千坂委員さんの再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、シンボルタワーの見にくい解消の件でございますが、これにつきましてはやはり見えやすくなるように、現在河川改修等もあそこで行っておりますし、可能な限り併せて枝払いなり伐採ができれば伐採もして見えるように努力をしてみたいと思っております。

それから2点目の、町に要望を出してもなかなか容易に回答が来ないので町民の方の行政に対する関心が薄れているんですよというご意見でございますが、これにつきましては現在各行政区それから各種団体あるいは町長の手紙等でいろいろ要望等が来ております。それで、それらに対してはきちんと回答しておりますが、やはり要望の中にはすぐに対応が難しいものもございまして、その辺相手の受け止め方によっては、いや町で全然やってくれないというご意見もあろうかと思っておりますが、やはり計画的にできるものから町では取り組んでまいりたいと思っております。なるべく町民のご意見には添えるように今後とも努力をしてみたいと思っておりますので、ひとつご理解のほどお願いをいたしたいと思っております。

委員長（馬場良勝君）

委員長より再度申し上げます。質疑に当たっては、簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、私から各課1問ずつ質問をいたします。

まず、総務課。主要な施策に関する説明書43ページ、2款1項13目婚活支援事業に関して、今回縁結び応援者養成セミナーというのが新しく入っております。43名参加されておられるようです。黒川地区4市町村合同で組織化されたとなっておりますが、地域構成、あと組織化ということは誰かまとめる方とかそういった組織図のようなものが出来上がるような形なのか、あとは11月22日からということだったので年越してコロナ禍の中活動内容としてどのようなことができたのかというのを伺います。

次に、また説明書の38ページ、まちづくり政策課。町民バス・デマンドタクシー運行事業ということで、今回アンケートを取られたということですのでどんなアンケートの回答があったのか、それに対してどのような結果に結びつけるというようなことをお考えなのか伺います。

最後、財政課。これも説明書35ページ、2款1項5目公共施設等長寿命化計画策定業務ということであります。公共施設全てなのか限定してなのか。それと、対症的な方法から予防保全的な方法と説明されていますが、どの程度強化されるのかというところをお伺います。

委員長（馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

千坂委員のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問は、縁結び応援セミナーに関連したその黒川地域の組織化ということでございますけれども、この上の丸と黒ポツが、この黒川地区は下のアイリンクパーティーと一緒にございまして、縁結び応援養成セミナーはその丸の上の町の事業についての説明という状況になってございますので、その点をご理解をお願いしたいと思います。

縁結び応援者養成セミナーにつきましては、昨年実施をいたしまして43名の方から参加をいただいたところでございます。この養成セミナーに参加していただいた方々の今後の婚活に生かしていこうということで、縁結び応援団ということで平成2年度から新たに設けまして養成講座を実施して報奨金も予算化したところでございますけれども、その後このコロナの状況になりまして現在その講座を実施するように今進め

ているところをごさいます、このセミナー等に参加していただいた中から応援団を募集、今やっているところをごさいます。このコロナになりまして、事業が予定したものが進んでいないという状況がごさいますので、パーティーとか通常であれば9月頃に1回は実施しているところなんですが見送っているという状況もごさいます、このセミナーの次のステップ、なかなか予定どおりに進んでいないという状況がごさいます。いずれにしても、縁結び応援団養成を継続して行いまして一組でも成婚ができるような形を努力していきたいなどは考えております。よろしくお願いたします。

委員 長 （馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長 （千葉正義君）

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えいたします。

元年度に実施したアンケートについては、町民バスについては6月から約1か月間バス利用者の方にアンケート用紙を手渡しとして、バスの利用についてご意見等をいただいたものでごさいます。もう一点、デマンドタクシーについては、タクシーは登録制を取っておりますのでその登録した方800人に郵送でアンケートを依頼していただき、回答については354、44.3%の回答をいただいております。

今回のアンケートについては、この4月から町民バスもデマンドタクシーも若干運行改善を行っております。デマンドタクシーの大きな改善点としては、吉岡地区、もみじヶ丘、杜の丘地区、こちらをデマンドタクシーの運行対象範囲といたしましたので、アンケートの回答についてはこの改善の部分につなげるものでもごさいました。あともう一点、アンケートで多かったのが電話の予約の方法、利用の午前中の便については前日に予約しないといけないというものでごさいましたが、タクシー事業者と協議を行い午前中の1・2・3便は前日の予約となりますが、10時半・12時、この便については当日の予約も可能といたしております。そういう、この4月の運行改善に向けたためのアンケートでございました。以上でございます。

委員 長 （馬場良勝君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、長寿命化計画で対象となりました施設でございます。財政課で管理している10施設がございまして、大和町役場庁舎及び車庫等でございます。そのほか、吉岡コミュニティセンター、町民研修センター、吉田コミュニティセンター、宮床基幹集落センター、鶴巣防災センター、落合ふるさとセンター、吉田ふるさとセンター、南部コミュニティセンターがございます。この後どのくらい程度強化していくというようなご質問でございますけれども、今回の長寿命化計画につきましては令和2年度から10年間の計画を策定してございます。その中で、今回対象とした10施設につきまして早急に取り壊す施設はなかったということでございます。その中で今回、木造の建物につきまして落合ふるさとセンターと吉田ふるさとセンターの2つがございまして、こちらにつきましては長寿命化を図って60年間使っていこうというような計画です。そのほか、RC構造、SRC構造、こちらにつきましては法定耐用年数が47年となっているんですけれども、これも造ってから40年目に大規模な修繕をしまして80年間で使っていこうということでございます。大規模改修の内容につきましては、耐震化、省エネ化、バリアフリー化などがございまして、主な修繕内容としましては屋根、外壁、設備、こちらには配線、配管、給排水等も含まれます。あと内装関係、そちらの改装も含まれるという内容でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 （馬場良勝君）

8番千坂博行君。

千坂博行委員

総務課、婚活のほう、黒川郡だということでその辺は理解しました。地域の和町の方も参加されるであろうこの縁結び応援セミナー、最近若い方、なかなか晩婚化されてきていますので、ぜひそういったマッチングしていただきたいと思います。和町独自としては、そうするとやらないというかそういうところ、そちらに全部やるというところをもう一度お伺いします。

それと、まちづくり政策課は、バスは利用者でデマンドタクシーは800人登録者ということでいわれておられますが、年々利用者が増えてはきていますが、新たに利用者を増やすという意味では利用者ではなくてもっと今使っていない方に意見を伺うべきと思います。それと、あとは年代別だったりとか、例えば10代、高校生も利用しま

すので中学生だったり、アンケートを見ればこういった町の施策にもちょっと興味を持ってもらったりとかそういうところにも通じると思うんですよね。そういう意味では、対象者というのは利用者以外が私はふさわしいと思うのですがどう思われるかお伺いします。

それと、財政課の長寿命化は分かりました。やっぱり税金も使いますので長寿命化していただきたいと思うのと、あとやっぱり高齢化してきますのでバリアフリーとかというのは今課長の言葉が出ましたので、そういったところもやっぱり大切なところだと思いますのでそこも進めていっていきたいと思います。今後、その順番をどのようにとお考えなのか、そこを1点お伺いします。

委員長（馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

それでは、縁結び応援者養成セミナーに関して再度お答えさせていただきます。

令和元年に縁結び応援者養成セミナーというものを開催したわけなんですけれども、これを1回だけのセミナーに終わらせないで、引き続き令和2年度におきまして大和町縁結び応援団制度というのを設けて継続的にいわゆる仲人活動をしていただくということで町に登録を呼びかけております。継続的にそういった活動に取り組んでいただいて、成婚がなった際には10万円という報奨金を設けておるということで、今年度の予算特別委員会の際にもご説明をさせていただいているところでございます。今現在、登録を受け付けておるところでございますけれども現在6名の登録ということで、再度町でも講座を開設しながら継続的に登録者には取り組んでいただこうかなということで実施をしているところでございます。以上になります。よろしくお願いたします。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

アンケートにつきましては、幅広い対象ということではございますが、昨年実施し

たアンケートについてはそういった内容ではございましたが、今年度総合計画策定に向けて住民アンケートを行っております。その中でも住みよい、住みやすいまちづくりに必要なものということで、公共交通という部分も設問の中で聞いておる部分です。一般住民のほかには中学生の、大和町内の中学校1年生、3年生で500人の生徒さんにもアンケートを実施しております。

今回の総合計画のアンケートは公共交通に特化したものではございませんが、平成27年に大きく地域公共交通を町民バスからデマンドタクシーに切り替えた際には、一般住民にその公共交通に関する部分のアンケートも実施しております。いずれ今回の総合計画の中でその一部について聞いておるところでございますが、将来的には公共交通に関しての住民のアンケートも実施していく必要があると考えております。以上です。

委員長（馬場良勝君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

それでは、千坂博行委員の再質問にお答えさせていただきます。

施設の長寿命化関係でバリアフリー化と、今後町民の皆様のご意見をお伺いしながら進めていきたいと思っております。昨年度につきましては、町民研修センターを重点的にさせていただきました。

昨年長寿命化計画をつくる中で10月に中間報告がございまして、その中で一番悪いところ、一番直すべきところはどこかという町から質問をしたときに、まず屋根を直してくださいという話をいただいております。その中で、一番屋根の悪いところが落合ふるさとセンターと宮床基幹集落センターでした。そのことから、本年度、令和2年度で予算をいただきまして今その工事を早速させていただいている状況でございます。

それで、今後の優先順位なんですけれども、やはり木造住宅のほうが悪いということでございまして落合ふるさとセンターと吉田ふるさとセンター、吉田ふるさとセンターにつきましては特に外壁がかなり悪いということで先にそちらを進めるべきだという報告が出ております。その次に、まもなく建築から40年を迎えます施設、これで行きますと吉岡コミュニティセンター、経過年数が昨年度ですともう35年経っているという状況でございまして、そのほか町民研修センター、吉田コミュニティセンタ

一、宮床基幹集落センター、そちらの大規模修繕を進めていくべきだという報告書が出ている状況でございます。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

よろしく申し上げます。

総務課に3つ、財政課に1つ、まちづくり課に1つ質問いたします。いずれも、成果は十分か、手応えはありましたかということをお尋ねいたします。

まず、総務課から。

決算書の75、76ページ、説明書でいくと31ページ、2款1項1目町民サービスの向上に向けた職員研修事業についてであります。令和元年度から数ある研修の中でメンター研修というものを取り入れています。参加人数が65人となっています。メンターというのは、よき先輩、よき上司、よき導き手という新人とかを対象にしたものだと思うんですけども、その65人が参加しての研修の手応えみたいなことを教えてください。

2つ目、決算書の77から78ページ、説明書でいくと34ページ、2款1項2目広報たいわの発行についてであります。広報モニターのことを聞きます。毎月50人のモニターにお願いして回答が年間で172件、平均すると15件となっているんですね。30%をちょっと切るぐらいです。このモニターに関して、やっぱり町民との接点ですので回答率はなるべく上げていきたいところですけども、そこら辺の努力の成果みたいなものはありますか。お聞かせください。

3つ目です。同じく77、78ページ、説明書も同じく34ページ、2款1項2目CM制作です。若手の職員27名で100万円ぐらいかけて制作しているんですけども、その制作過程でももちろん地域をPRするふりさとCMでございますからどの程度地域取材して制作しているのか、苦労話も含めて結構ですのでその地域との関わりにスポットを当ててご説明ください。

続いて、財政課です。

決算書でいくと81から82ページ、説明書でいくと35ページ、千坂議員の説明の補足で公共施設等長寿命化計画策定業務についてお尋ねします。先ほどのご説明では、文

化的な施設それから町のPRになるようなシンボリックな施設がまず漏れております。基本的には町民の交流、コミュニティーを主としたそういうコミュニティー機能のついた建物に限定されているんですけども、そういうシンボリックなその文化的な建物ほど老朽化が進んでいます。ここら辺既にカバーできる何か事業がもうセーフティネットがかけられているのか、それとも長寿命化計画の範囲にこれからカバーできる要素が、可能性があるのかお答えください。

最後に、まちづくり政策課です。

決算書でいくと83、84ページ、説明書でいくと38ページ、2款1項6目大和町高等学校等通学応援事業についてであります。基本的に定期券の購入費用の助成という制度でありますけれども、貴重な家計の支援をしながら通学を支援するということなんですけれども、これで支援としては十分か。例えば、通学の足そのもののこれからの確保みたいなことのお考えはないでしょうか。通学の足を確保して今まで以上に進学できる可能性を広げて、地域の子どもたちの向学心というのを養うこともできるような気がいたします。そのプラスアルファは、今後のお考えはあるかということ、以上5つをお尋ねします。よろしく申し上げます。

委員長（馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

児玉委員のご質問にお答えいたします。

初めに、メンター研修でございます。メンター研修につきましては、委員もおっしゃられましたとおり職場の先輩が後輩、特に入って間もないような職員はよき相談相手となるようなことを主眼に実施している研修ということでございまして、研修対象者につきましては主任級から係長級までの職員を対象に実施したところでございます。65名を4回の実施に分けてまして受講をいたしてもらいました。研修の内容としましては、メンター、先輩ですね、先輩そういった方々がどのような心構えを持つべきかあるいはその役割、そういったこととその指導方法の基本的なこととして具体的な進め方や後輩に対する動機づけのポイント的なものを研修してもらっております。受講者についてどのような感想を持ったかということにつきましては、アンケートは実施してはございましたが、ちょっと今そのアンケートの集計を手元にはございませんので詳しいことは申し上げられないんですけども、職員いわゆる職場の先輩に当た

る方々がどのように若手の職員に接するののかについては、それなりの成果を上げているのかなと考えてはおります。

次に、広報モニターについてでございますけれども、毎月50名の方々に任意に選んだ形でご依頼をしております。それで、月平均15件ですので30%程度という形でございますけれども、いわゆるモニターといいながらアンケートに近いようなものでございますのでこれぐらい回答いただければいいのかなということで参考になるご意見なり記載していただいておりますので、それでもこのモニターの結果読みやすいような公報の編集に反映できているかなとは考えてございます。

次に、CM制作でございます。CMの制作につきましては、これまでの制作の内容としまして新規採用職員が制作に従事してもらうような形で制作をしております。総務課の広報担当がサポート役に回りまして、昨年の例でいきますともう4月の時点から着手して、テレビ局が主催するCM大賞に応募するというところでおおむね夏頃までにテーマをそれぞれ考えて作成をしてもらいまして、3つのグループに分けて制作して最終的に1点を選考するような形で作成をしております。令和元年度でいきますと、新元号は大和に決定という形で令和をもじりまして令和の中で大和をPRするというようなイメージの映像が仕上がっております。こちらは、公式ユーチューブにも過去のCM映像、動画を含めてアップロードしている状況でございます。地域との関わりということでございますけれども、新採間もない職員が先輩の指導を受けながら地域、人とどこまで交わるかというところはあるんですけれども、町内を歩いて素材を探して、そういったことでテーマを考えていただいて制作しているということで、職員自身の町内を知ることにも効果があるのではないかなと考えてございます。過去何点かCMを作成しましたが、ぜひユーチューブのアップロードの作品をご覧くださいとっております。以上でございます。

委員長 （馬場良勝君）

財政課長菊地康弘君。

財政課長 （菊地康弘君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

シンボリックな施設の長寿命化計画の策定についてでございます。まず、平成29年4月に大和町で大和町公共施設等総合管理計画というのを策定いたしました。その中で、公共の建築物につきましては何項目かに分かれてございまして、今回財政課で行

いましたのが行政施設と文化コミュニティー施設の2つでございます。財政課で所管している施設となります。そのほか、令和元年度で実施いたしましたのが小中学校及び教育ふれあいセンター、そちらを令和元年度で作成いたしております。今回、シンボリックな施設ということで武道館でしたり原阿佐緒記念館でしたり宮床宝蔵、そういうものが考えられると思いますけれども、そちらの施設につきましては今年度生涯学習課で長寿命化計画を進めることとなっておりますので、そちらで今年度作成予定となっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

高等学校通学応援事業の関係で、今後の通学の足の確保ということでございますが、この応援事業につきましては宮城交通の定期その他仙台市バス・地下鉄、そういう部分も対象となっております。そのほか、私立学校が運行するスクールバスの保護者負担、これも対象としているものでございます。ご質問の進学の際の足の確保ということで、公立高校では例を挙げますと利府高校に行く公共交通機関がございませんので、現在大和町から利府高校に通われる方は自分で自転車で行くかあと親の方に送迎してもらるかそういうことになっているかと思われます。この件に関しては、黒川地域の4市町村共通の課題でもございまして、その4市町村で構成します黒川圏広域行政推進協議会、こちらでもその圏域の公共交通を課題を検討することとして現在も会議を重ねる予定としております。それぞれの市町村、富谷市でも利府高校に行く交通手段がない、大郷町では富谷高校に行く手段がなかなかない、そういう部分それぞれの市町村で課題がございましてそういう課題を整理して今後広域的な計画をつくれないうか、そういう部分で検討してまいりたいと考えます。以上です。

委員長（馬場良勝君）

暫時休憩します。

再開は、午前11時25分とします。

午前11時15分 休憩

午前11時23分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

それでは、再質問を始めます。

広報モニターに関しては、やはり一般の普通のアンケートレベルで取られるとやっぱりその程度なのかなということになってしまうと思うんですけども、やっぱり広報たいわの今後の町民に読まれる紙面作り、特に毎月編集でいろんなネタを集めるのを苦勞されていると思いますので、その貴重な町民から暮らしの情報を収集するツールとしてもすごく有用なことだと思います。ぜひアンケートだけに意味をとどめずに、町民との対話という形の意味も含めて回答率のアップに努めていただきたいと思います。

それから、メンター講習とそれからふるさとCMに関しては、まず役場の職員さんたちと地域との接点をうまく演出して、特にふるさとCMに関しては町外の職員はもちろんなんですけれども新人の職員がやっぱり少しでも地域に今後のキャリアアップの中でどんどん愛着が芽生えてもらえるような、そういう絶好の機会だと思うんですね。そういう地域との接点、地域との触れ合いをうまく演出していただきたいと思います。

長寿命化計画に関しては、理解いたしました。

あとは、まちづくり課の広域の公共交通機関の在り方の検討も含めて、やっぱり地域の子供たちの、子育て世帯と子供たちの暮らしをしっかりと細かく見られるのはやっぱり地元の大和町だけだと思いますので、公共交通機関との関わりもあると思うんですけどもさらなる利便性を一生懸命考えて進めていただければと思います。

総務課長に、その地域と職員との接点の演出ということで今後の抱負を1点だけ再質問させていただきます。お願いします。

委員長（馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長 （千坂俊範君）

児玉委員のご質問にお答えさせていただきます。

こういったCMに関わらず、地域との接点、関わりということでございますけれども、職員、特にCM大賞の制作を担ってもらう新採の職員については大和町を受験するに当たりホームページなりでそれなりの知識は得た上で受験したりして入ってきているわけでございますけれども、現実的に大和町外から就職するような形の方が増加してございまして、地域との接点というのは今後も重要な課題になってくるのかなとは考えてございます。CMを例に挙げて申し上げますと、中だけでは映像は作成できませんので、必然的にどんな映像の素材となるものがあるか町内をそれなりに巡っていただいた上で制作に携わっていただいております。そういった形で地域を少しずつ知っていただいて、今後の役場で勤務していく上で一步步そういった地域を知っていただくことが必要かなと思います。そういうこともございますので、CMに限らずそれぞれの業務においても地域との関わりを大事にして仕事を進めていくというような状況をつくっていければなとは考えてございます。よろしく願いいたします。

委員長 （馬場良勝君）

2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

理解しました。質問を終わります。

委員長 （馬場良勝君）

ほかにありませんか。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

それでは、4番佐藤昇一、2つ質問をお願いいたします。

主要な施策の成果に関する説明書の38ページを最初をお願いします。

ただいま児玉議員よりも質問がありました高等学校等通学応援事業なんです、これに関しましてただいま定期券月上限1万円をとということで応援をいただいております。これをいただいている親御さんからは本当に助かっていますというお言葉をいただいております。その陰で、例えば具体的にあった事例としましては、泉松陵高校に

通うに当たりバスで乗換えするととてつもない時間がかかるので、親御さんがやっぱり仕事を変えてまで通学のために自分の子供を送り迎えしているという話も聞かされておりました。当然、先ほどの話があったように利府高校などは公共交通機関が通っておりませんので親御さんの負担でという話もありますので、せっかく高等学校通学応援事業ということであれば単純計算で一人頭3年間で36万円という費用がかかると思います。これをもう少し範囲を広げて送迎燃料助成とか、それから例えば泉高校辺りだと男性生徒だと自分で自転車を買って通学されている方もいました。なので、例えばそういう自転車購入費用並びにオートバイ購入費用の一部としてそういう申請まで広げていただけるような施策をしていただけるとな応援事業としては充実されるものと思いますので、その辺のいずれそういうことまで広げていただけるようなことも含めての質問をさせていただきます。

それから、40ページをお願いいたします。

交通対策費の項目でチャイルドシート貸出し、貸出台数合計15台とあります。これの貸出しの状況をお知らせいただければと思います。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、佐藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

高等学校通学応援の助成事業で、例えば親御さんの送迎についても助成というご質問でございます。現在この応援事業を使っている方で、やはり乗り継ぎで仙台の南のほうの高校に通学されている方もいらっしゃいます。例にありました泉松陵、吉岡からは朝1本だけ直通が宮城交通で運行しているはずですが、やはり時間は非常にかかると思います。その部分について町で運行というのは非常に厳しい、町民バスを運行するのはほぼ不可能ではございます。そういう部分で親御さんが送迎する部分に対しての助成はということではございますが、この応援事業が始まった際にその制度設計の中で当然その親の送迎という部分も検討したと思われまいます。今回の補助事業についてはあくまでも上限1万円で、その利用される方はその1万円以上の自己負担が発生しているという状況でございます。その1万円を超える部分の負担と親が送迎する際のガソリン代等、そういう部分を考えまして定期券の購入の助成としたものでございます。今後この親の方の送迎の助成についてという部分は状況を把握して

検討も必要ではございますが、範囲を広げると極限まで広げるということも想定されますので、その制度を導入するについては十分検討した上で考えていきたいと思えます。以上です。

委員長（馬場良勝君）

危機対策室室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、佐藤委員の質問にお答えをいたします。

チャイルドシート、令和元年度におきまして15台購入をさせていただきました。4月から貸出しを開始しまして、現在15台全て貸出し済みとなっております。以上です。

委員長（馬場良勝君）

佐藤委員に申し上げます。まちづくり政策課への質問ですが、決算に基づいて質問していただきたいので答弁は今ので終わりにさせていただきたいと思えますので、危機対策室の質問にお願いしたいと思えます。4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

それでは、チャイルドシートの件に再質問させていただきます。これは、今15台という貸出台数なんですけれども、恐らく大和町出生数約300名そして子育てによいまちということで宣伝している限り、15台では少ないかなと思えます。その辺の、15台貸し切っているということはそれ以上に要望があると思えますが、実際にはその要望数、何か把握している部分がありますでしょうか。例えば、15台を超えるようであれば抽せんであったり早い者勝ちだったりとかそういう部分までを教えていただければと思えます。

委員長（馬場良勝君）

危機対策室室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

チャイルドシートの貸出しにつきましては、早い者勝ちというか出生日の予定の1

か月前からの受付と要項で定めております。なので、抽せんとかという状況ではなくて、いってみれば早い者勝ちというような状況にはなっております。以上です。

委員長（馬場良勝君）

4番佐藤昇一君。

佐藤昇一委員

ありがとうございます。その数を増やす部分というかそういう部分はどうかでいいでしょうか。もう一言だけお願いします。

委員長（馬場良勝君）

危機対策室室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

チャイルドシートの貸出しにつきましては、チャイルドシートが義務化になった際に子育ての応援ということで始めた事業でございます。昨年、購入から年数が経過したということで15台追加で購入をさせていただきました。今、ご承知のとおりチャイルドシートを使い終わってなかなか捨てるのももったいないような状態ですので皆さん融通し合っているところもございまして、15台で足りるのかといわれると自信を持って足りませんと言いきれないところではございますが、町で準備するものとしてはおおむね妥当なのかなと考えておるところでございます。以上です。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。1番宍戸一博君。

宍戸一博委員

1番宍戸です。まちづくり政策課に関して1点だけお願いしたい。

施策の成果に関する説明書の37ページ、ここにカヤノ木ホテル保存会に7万円の補助とありますが、これは今回が最初の補助だったと思うんですけどもこの補助に対して、あとの事業に対する成果分析というのはどういう形でなされたかをまずお聞きしたいです。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、宍戸委員のご質問にお答えさせていただきます。

このカヤノ木ホタル保存会7万円については、その上の行にまちづくり活動推進会の補助ということで、この推進会補助については各団体がこういうことをしたいということの計画をつくっていただいて、それが地域活性化につながるという内容であれば町で認定して上限30万円の補助を行うものでございます。このカヤノ木ホタル保存会については、平成30年度からこの計画をつくっていただいてこの令和元年が2年目となります。令和3年も事業を行っていただいて、3か年で30万円の補助を行うものでございます。実際、このカヤノ木ホタル保存会の活動事業としましては、吉田の沢渡地区にあります県道沿いのカヤの木、そこからちょっと南に入ったところにビオトープを整備して、ホタルの生息地域を整備してそこに人を集めてホタルの観察だったり大和町の吉田以外の方あるいは大和町外の方、そういう人が集まる場をつくるということをやっているところでございます。そのビオトープの整備については、周辺の住民だけではなく吉田小学校の児童さんも参加してその地域住民と小学生のつながり、そういう部分もつくっていただいているところでございます。このホタルの里を作る際に、最初はホタルの幼虫だったり餌となるカワニナを購入する費用に助成したものでございますが、3か年目ですので今後はホタルがそこで繁殖するようなそういう部分も期待しているところでございます。以上です。

委員長（馬場良勝君）

1番宍戸一博君。

宍戸一博委員

同じく、この件に関して再質問させていただきたいと思います。

ということは、今7万円だけでなしに結局これは3年、30万円の中のまだ手つけという言い方もおかしいんですけれども、まず第一歩と理解して構わないんですか。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

30万円を3か年事業で行うということで、一括でもらうか分割でもらうか。このカヤノ木保存会については平成30年度、令和元年度、2年度、3年に分けて補助金を交付を受け事業を行うという計画でございます。以上です。

委員長（馬場良勝君）

宍戸一博君。

宍戸一博委員

ありがとうございました。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。10番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

成果に関する事項の34ページ、PR施設整備事業、先ほど千坂委員からも質問ありましたけれども少し観点を改めてということでお尋ねをしたいのと、それから39ページのふるさと寄附金についてまちづくり政策課にお尋ねをいたします。

まず、PR施設整備事業ですが、町でもPR塔の評判は掌握をされていると思うんです。あまり芳しいのが届いてないんじゃないかと、私の範囲ではあまり評価がよくないんです。何かよく分からないと。何か井戸を掘っている鉄塔なのとか。やっぱり町をPRする鉄塔として2,000万円かけて造ったんですけれども、白くぼやけていてよく分からない、そういうような中途半端だとかいろんな声を聞いています。それで、いろんな機会にそういう質問が上がって、答弁は大学との共同でつくったからそれを大事にするから変えられないんだというような答弁を聞いておりますが、本当にこれから先一つもあれについて手を加えないのかどうかその観点で、これは副町長にお尋ねしたほうがいいんですかね、課長にお尋ねするより、それが一点。

それから、まちづくり課のふるさと寄附金ですけれども、大阪の岸和田市はアマゾンのプレミアム商品券を売って物すごいふるさと寄附金を集めましたね。最高裁で勝ってしまったもうほくほくとかそういう状況を見ながら、1,100件の3,900万円と額は妥当なのかなと自分でも思いますけれども、さらに工夫という面で人気のない、

全部何を出しているというのはご答弁いらないんですけども、中に一つ、二つ全然
人気がなくというようなものがあるのかどうか、（「返礼品ね」の声あり）そしてさ
らに工夫ですね、売る物の、寄附金を集めるためにさらに工夫できるようなことを考
えていらっしゃるのかどうか、この辺をお尋ねをいたします。

委員 長 （馬場良勝君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、渡辺委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

シンボルタワーの件でございますが、委員さんの言うくらいは苦情といいますかご
意見は来ておりません。ご意見、私が知っている分は2人からはちょっとお手紙はも
らった経緯がございます。ただ、現在のシンボルタワーにつきましてはやはり構造上
あれに付け加えるとかそういったことは不可能だと思います。よって、現在のせっか
く将来を担う若い方々のご提案でつくったものでございますので、やはりその辺は学
生さんたちの考えを尊重しながら、やはり先ほど千坂委員さんにもお話をしましたが
もう少し見えやすい努力はしたいと思います。やはりもう少し見えやすい努力をし
て、仙台のほうから来たときにああここから大和町なんだというような関心を持って
もらえるように、そういった努力はしてまいりたいと思います。ただ、構造上だけは
手を加えるわけはちょっといけませんので、その辺はご了解をいただきたいと思いま
す。以上です。

委員 長 （馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長 （千葉正義君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

ふるさと寄附に関しまして、本町では1,162件3,900万円ほどの寄附金でございまし
た。この数字は、平成30年度4,800万円の寄附の決算額に対して約900万円ほど低いも
のとなっております。原因としてみましては、総務大臣の自治体の指定が令和元年6
月にごございました。この関係で、全国の自治体がふるさと納税の返礼品を見直したと
ころでもございます。それを受けて、全国的には7年ぶりに寄附額が減少したと総務

省の統計ではなっております。大和町の返礼品の中で人気のないものというご質問ではございましたが、確かに返礼品については令和元年は69品目大和町では用意しております。この中で人気な返礼品については、仙台牛の牛肉だったり特別栽培米のササニシキであったりこういうのが人気ではございますが、実績がゼロというものも何点ございます。この返礼品については、大和町の特産物あとは大和町をPRできる可能性があるもの、そういう部分で選定しております、実際に返礼品の提供がないものではございますが大和町の優良推奨品ということで商工観光課でも認定しているそういう商品でございますので、この辺は今後を期待してそのまま返礼品として用意していきたいと思っております。実際、決算額が平成30年と令和元年で減少した部分もございましたので、今年度4月からは現在のふるさと寄附の申込みを、今まではふるさとチョイスというポータルサイト1点だったんですが、楽天ふるさと納税からも寄附の申出ができるように準備をいたしました。こういうポータルサイトについては、単にふるさと寄附を申し込む手段だけではなくその中で大和町の情報も掲載しているページもございますので、そういうふるさと寄附以外の効果も期待できると考えて実施したものでございます。以上です。（「再質問ありません」の声あり）

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

では、私から2点ほど質問させていただきたいと思います。

まずは、町民バス・デマンドタクシーなんですけれども、あるところに行きましたらデマンドタクシー、利用者が多いので大型化されたということを知りました。大型化されたことによって狭い家、要するに俺たちはもぐちというんですけれども、長い200メートルぐらいあるところに逆に入っていけなくなったと。この方は体に非常に不自由がありまして歩くのが大変だというような話をしていきまして、町に若干お話をさせていただいたんですけれども、その後どうなったかまず聞きたいと思います。

あともう一つは、都市計画基本図作成業務ということは、これはいいんですか。

（「何ページ」の声あり）39ページ。これはどこで。いいんですか。大和町都市計画図ということで作成したということでございますけれども、これは大和町全体をやったものかそれとも部分的にやったものか、そしてまた都市計画でありますのでどのような形で作成するようになったかお聞きしたいと思います。以上2点でございます。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、佐々木委員のご質問にお答えさせていただきます。

デマンドタクシー、従前はセダン型を運行しておりましたが、この4月から吉田地区についてはジャンボタクシーとさせていただいております。実際、町にもジャンボタクシーだと家の玄関近くまで来れないので途中で降りて歩かなきゃない、送ってもらうという場合もあるんだというお話を聞いておまして、担当職員で現地を役場にありますが同じ10人乗りのワゴン車を使ってそのお宅の家まで行って現地を確認しております。我々が行った際は何とかその車も運行できましたので、現在運行事業者であります大和タクシーと協議中でございます。

もう一点、都市計画基本図につきましては、大和町全域ではなく都市計画指定区域ということで国道4号線を中心にその東西、吉田ですと……ちょっとお待ちください、峯の辺りから国道457号のちょっと西側まででございます。今回、この都市計画基本図を策定した部分については縮尺は2,500分の1の地図としては現況平面図に近いもの、田んぼだったり家の形が入った白図でございます。市街化調整区域も含めまして、今回作成した部分についてはその2,500分の1の図面50枚でございます。従前は、それを紙で別途印刷してその1枚の地図がほしい50枚単位で印刷製本かけて、在庫の保管も非常にスペースをとったものでございますが、今回は全てデジタルデータ化いたしまして必要な部分、必要な際にだけ大型プリンターから印字することといたしております。当然、行政機関で使うその事業を行う際の基本となる図面にもなりますし、あと一般の方が開発する際にもこの2,500分の1が行政機関に求められる地図としても指定される場合もございますので、1枚1,000円で販売もしております。販売する部分についてはそういう内容でございますが、あとは町のホームページの中でも、今回危機対策室でハザードマップを作成しホームページでも見られるようにしておりますが、この都市計画基本図もそのわがまち防災マップの中の一つの地図の種類としてホームページでも公開して閲覧できるようにしております。ただ、ホームページですとプリントアウトもできますが、2,500分の1は畳1枚ぐらいの大きさになりますが、ホームページで印刷できる部分はA3が一番大きいサイズとなりますので、悪用等はしないようにという同意を求めた上での利用をしていただくようにホームページでも

公開いたしております。以上です。

委員長（馬場良勝君）

3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

どうもありがとうございます。

特にデマンドタクシーについては配慮をお願いしたいと思いき、また運行される業者に対してもご指導をよろしくお願ひします。

あともう一つ、大体分かりました。ぜひ、大和町の計画図でありますので慎重に管理をしていただいでいゝろんな面で活用されると。そのほかに将来はもつともつと計画が出てくると思ひますので、その際もいゝろいとやっていただければなと思ひております。今後の発展を期待して質問を終わりたいと思ひます。

委員長（馬場良勝君）

答弁はいいですね。（「いいです」の声あり）

確認させていただきます。これから質問される方、何名いらっしやいますか。

暫時休憩いたします。

再開は、午後1時からといたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありますか。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは、まちづくり政策課に1点お尋ねいたします。

成果に関する説明書の37ページの2段目にあります、テレビ共同受信施設管理事業についてであります。実績といたしまして、吉田地区共同受信施設の台風19号の補強

工事となっておりますが、この補強工事の内容とそれからこのテレビの共同受信施設は町内に4つの受信組合があるわけでありましてけれども、当初からもう十五、六年が経過しておりますので部品の劣化それから配線の腐敗などが進んでテレビ中継に支障を来しております。このことを担当課では把握されておられるのか、もし把握されておられるとしたら対策等はどのように考えているのかお尋ねいたします。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

午後もよろしくお願ひします。

それでは、堀籠委員のご質問にお答えいたします。

今回の吉田地区の共同受信施設の台風19号の被害の補強工事につきましては、こちらの名称にありますとおり台風19号で被害を受けました吉田沢渡地内県道柘沢吉岡線に設置をしております共同受信の自立柱が、県道ののり面が一部崩壊した関係上そののり面と一緒に自立柱もずり落ちてしまったものでございます。今回の補強工事という名称は仮復旧という形で、本復旧については県道の工事が終わった時点あるいは県道の復旧工事と同時期に行う必要があるため、元年度においては補強工事とさせていただいたものでございます。

もう一点、このテレビ共同受信施設につきましては平成13年度頃に町民懇談会でテレビの難視聴区域の改善の要望がございまして、町で検討しまして防衛の交付金を使いまして平成16年、17年に施工、17年4月から供用を開始したものでございます。大和町に4地区、吉田のほか難波・金取南、あと鶴巢の北目大崎、あと大平、4つの地区がございましてそれぞれ管理組合を設置していただき、平成18年度から指定管理者と指定しましてその管理をお願いしているところでございます。ご質問のその修繕の状況を把握しているかということでございますが、先ほどお話ししました指定管理者を指定する関係上、町では毎年そのモニタリング、実施状況を評価する機会がございますのでその際にそれぞれの組合の決算書をいただいております。また、毎年各地区の組合長さんに集まっておいて組合長会議を開き地区で抱えている問題、そういうのも伺っているところでございます。その中で、近年この施設を設置してから15年ほどもたっている状況にもございまして、その経年劣化が進み部品の在庫も厳しいという状況にもございます。そういうのも伺っております。また、どうしてもこの

共同受信施設のケーブルの設置が東北電力の電力柱あるいはN T Tの電話柱、そういう柱に共架するという場所が非常に多く、その電力柱の移転の際にその共架線も移設する、そういう費用も多くなっているとも聞いております。協定の中では、その組合の予算を超える場合は町と組合で協議してとさせていただいておりますので、その部分については近年多くなってきているということもございますので、組合長会議を開きあと町で負担する部分が必要となるかどうか、そういうのも考えていかなければいけないと思っております。また、施設ができてから15年経過しております。現在の施設を更新するか、また全く違う方法で難視聴を解消する施設を設置するか、そういうのも考えていく必要があると考えております。以上です。

委員長（馬場良勝君）

14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

ただいま詳しくご説明をいただきました。その中で、やはり今、部品も1個5万円から30万円もするそうです。その中で、当初発注した会社がもうなくなってしまって、その別の会社に発注しているんですけども1つだめになったからと1個発注すると1か月から2か月かかるということで、多めに頼んで多めに発注してそして在庫として持って、そして何かあった場合にすぐに交換するというそういうことをやっているの、結局その部品を調達するにも大分大きな金がかかるということでした。ほとんどもう部品も劣化しまして配線も腐敗が進んでいるということですので、やはりこの状態でいくと組合員の運営費だけでは施設の運営は賄っていけないと思いますのでぜひこれから別な角度での、更新となるとまたいろんなお金がかかってくると思いますので、また新たな何かいい方法を検討していただければと思いますが、お願いします。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、堀籠委員の再質問にお答えいたします。

部品の調達が厳しいということも、組合長会議あるいは個別の相談ではお伺いして

おります。その関係で昨年度はその管理、実際に購入をお願いする事業者在庫の確認、そういうのもさせていただいており、耐用年数は20年とはなっておりますが必ずしもその20年経過するまで大丈夫とも言い切れませんので、その辺は今後早急に考える必要はあるかなと思っております。この施設を設置した際は、防衛の交付金を使いまして事業費で約1億円を超える金額、補助金で7,000万円ほど入ったものでございます。その更新の際も防衛の交付金を使うか、あるいはケーブルテレビという方法も近年ほかの地域で活用されている部分もありますので、そういった共同受信施設以外の方法も検討していきたいと思っております。以上です。

委員長（馬場良勝君）

14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

設置するときは防衛予算で設置したということですが、やはり防衛費の目的というのは地域周辺の福利の向上と民生安定のための交付金でありますので、ぜひこれらを活用したそして組合員の皆様も受信等々で困らないような前向きに方法を考えていただきたいと思えます。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

この共同受信供用を開始した際、今までUHFが全く映らなかったという地域がきれいに映るということで非常に喜んでいただいたことを記憶しております。今テレビはどの家庭でも普通に見られる状況でございますので、その部品が壊れて短時間であっても見られないということが起きてしまうことになってしまいますので、そういう部分は十分熟慮しまして今後に進めたいと考えます。以上です。（「終わります」の声あり）

委員長（馬場良勝君）

ほかに。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

それでは、説明書の39ページ、プレミアム商品券についてお伺いいたします。そのあと、それから危機対策に1点、総務課に1点、3点お願いいたします。

2款1項6目20節扶助費の中でプレミアム商品券の事業を行いました。説明書にも書いてありますように、消費税引上げに伴う緩和対策ということでスタートしたわけです。非常に、他町村もそうなんですが取り組んだのはいいけれどもどうも評判が悪いとか少なかったという結果であるようですが、我が大和町としてそういった行政効果また経済効果がどの程度あったものか。実際、2月会議のときに1億円の補正も組んでおるわけですのでその状況を説明いただきたいと思います。

それから、危機対策にお伺いします。8款1項5目災害対策費の中で、スクールゾーン近辺の危険ブロック塀の除去事業の補助、一応4件34万3,000円を事業実施したという説明であります。この危険ブロックに関しましては、当初予算、元年度の予算で300万円を予算化しておったはずなんですけど実績として1割にも満たない、金額的に1割ちょっとという実績であります。そういった周知がどのようになされたのかお伺いしたいと思います。ちなみに、5月30日の河北新報をご覧になっていると思いますが、この危険ブロックに関しまして県内の市町村で我が大和町は第3位に成績が悪いという記事が載っておりました。一番除去が必要とか改修が必要な割合が高いのが気仙沼が52.5%、大河原が45.0%、大和町が42.2%ということであまり芳しくない報道もなされたわけで、どういった昨年の取組状況、よろしくお願ひします。

それから、選挙啓発の件でお伺いします。2款4項2目、私どもは選挙が終わったばかりでありますけど、条例でもって選挙公報は期日前日までに各世帯に配布することに決まっておるようです。今、期日前投票とかそういった形で事前に投票に行く方が多くなっている中で、決まりですからそれはいいとしても、各区長さん方を通して配布物を回しているわけなので投票日前日に到着するというのも間々あるんです。地区によっては徹底されていると思いますが、そういったものを改めて区長配布の資料の中でこれは期日を守っていただきたいとかそういった周知を徹底なさっているのかどうか、その点をお伺いします。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、馬場久雄委員のプレミアム付商品券事業についてのご質問にお答えいたします。

成果に関する資料に記載のとおり、購入者の方は1,363人でした。この購入者数につきまして、今回の商品券事業が低所得者、住民税の非課税者と3歳未満のお子さんがある世帯、この2つの種類の世帯が商品券を購入できる対象でございます。まず、非課税者につきまして対象が3,614人に対しまして実際申請された方が1,108人、申請率は30.66%、約3割の方でした。3歳未満のお子さんがある世帯は908世帯、この908世帯のうち実際に購入された方は44.16%でございます。少し戻りますが、住民税の非課税の方、申請率は30.66%でございますが、実際に申請された方のうち商品券を購入した割合は75.36%となっております。この非課税者の部分で申請が30%ということで、宮城県全体では30%をちょっと超える割合とも聞いておりました。少しでもこの申請をしていただいて購入をしていただくために、対象者の方には一番最初の案内とあと追加で2回個別に申請のお願いの案内をいたしております。また、広報たいわでも4回、ホームページでも随時この商品券事業の紹介と申請されていない方は早めに申請をしていただくということで案内はしておったんですが、結果非課税者については30%をちょっと超えるくらいの割合でございました。購入された商品券が6万1,800枚、金額にしますと3,090万円という数字となります。今回の消費税の引上げに伴う消費の喚起という部分では、実際にこの3,090万円の商品券を使って購入された部分はございますが、今まで購入していたものを商品券で買った場合もあれば商品券があるから今まで買わなかったけれども買ってみたいかな、そういうものもあったかと思いますが、その詳細についてはちょっと分析は不可能な部分かなと思っております。以上です。

委員長（馬場良勝君）

危機対策室室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

通学路内のブロック塀の実態調査ということで、平成30年度に宮城県仙台土木事務所と町が共同で実施をいたしております。町内対象数147のブロック塀がございまして、うち町の補助対象となります危険度2以上のものが62件ございました。それに対しまして、調査対象後にブロック塀の所有者さんへの文書での通知それから説明をい

たしまして補助事業等について説明をしたところでございます。その後、令和元年度において4名の申請があり34万3,000円の補助を交付したところでございます。委員さんがおっしゃいますとおり申請が少ない状況ということは実態としてございますので、今後さらなる事業の実施に向けまして町としまして仙台土木事務所と共同でブロック塀の所有者の方に周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

委員 長 （馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長 （千坂俊範君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

選挙公報につきましては、行政区長を通じまして配布をさせていただいているところでございますけれども、通常の配布物とは別に選挙の時点で臨時にお願いしてございまして、配布の際には早い配布、投票日前日まで配布なるようにという依頼はいたすわけでございますけれども、それぞれ行政区によりまして班長経由で配布になったりいろんなパターンがございましてどうしても日数を要する場合もございます。選挙ということもございますので、区長さんに依頼する際には引き続き早い配布を今後お願いしてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

委員 長 （馬場良勝君）

15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

プレミアム商品券につきまして、今説明いただきました。30%とか、購買なさる方がそういった平均的にそのぐらいだということではありますが、今後こういったものをやるに当たっても、例えば今回の登録店が何店ぐらいあって、分析はなかなかできないということですが、こういった対象の方々が購買をなさった金額の多いところというのはどういう職種が多いのかぐらいは分析できると思うので、そういった方面が分かればちょっと教えていただきたいなと思っております。

それから、危険ブロック塀なんですけど、おっしゃるとおり大阪での事故、そういったものが誘因になりまして非常に小学校のスクールゾーンまた中学校も含めてですけれどもそういったものが全国的に騒がれておりますので、予算化しておりますので

っともっと周知徹底をして取りかかるべきじゃないかなと。ちなみに、先ほど元年度でも300万円予算化しましたけれども、本年2年度でも一応こういった事業に取り組むということで300万円予算化されておるようでありますので、一応今後ももっともっと力を入れて危険のないように進めてもらえればと思います。

それから、選挙公報に関しましては先ほども言いましたように、前日までとなるとなかなか、課長、地域によって例えば区長さんが班長さんをお願いをするというところもあるんですが、世帯数が多いと結局1日かかっても1週間かかったりというところがある。ですから、なおもう一度昨年みたいに選挙の回数が多い年は極力こういう建前になっているのでということで徹底して事前に着くようにしたほうがいいのかかなと思っています。ましてや、期日前に行く方は決まってらっしゃる方が多いとはいえどもそれは公報を見て知った形でという方もいらっしゃると思うので、できるだけ速やかに配布を徹底できるように区長さんを通してお願いできればと思っています。以上です。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

今回、この商品券を取り扱っていただく店舗については、一般公募をしまして95の事業者の方に参加していただいております。その事業所の方向けに9月19日に説明会を行いまして実際に商品券の取扱いについてご説明をさせていただいて、10月1日から利用開始となったところがございます。実際、商品券を使って換金をした内容について分類で集計をしている部分はございますが、3,000万円を超える金額のうち一番換金が多いのはやはり百貨店・総合スーパーと分類される小売り事業者、そのスーパーとかで1,670万円ほど。その次になりますと、医薬品・化粧品の小売業、こちらで427万円ほどとなっております。地区別に分けますと、吉岡地区で70の事業者の方に登録していただいて換金額が2,450万円、その次に多いのが杜の丘、次にもみじヶ丘となっております。商工会の会員かそうでない非会員かという部分では、商工会の会員の方が64、非会員が30で94。換金額については、会員が1,690万円、非会員が1,370万円、こういうふう集計を取らせていただいております。詳細の分析も必要だとは思いますが、今後そういう分析も進めていきます。

委員 長 （馬場良勝君）

危機対策室室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長 （児玉安弘君）

それでは、ブロック塀に関する質問についてお答えをさせていただきます。

今年度につきましても予算化させていただいておりますので、引き続き文書での通知あるいは訪問等によりまして事業が浸透するように周知していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員 長 （馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長 （千坂俊範君）

馬場委員の質問に再度お答えさせていただきます。

選挙公報という重要性を鑑みまして、区長さんたちにもこれまで以上に強力的に早い配布を要請してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。（「終わります」の声あり）

委員 長 （馬場良勝君）

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とし、再開は午後1時35分とします。

午後1時27分 休 憩

午後1時35分 再 開

委員 長 （馬場良勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありますか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

危機対策室1点と総務課に1点、まちづくり政策課に3点お伺いいたします。

危機対策室、決算書87、88ページの2款1項10目12節通信運搬費、たしか説明のときに黒川消防本部専用のダイヤルと説明がありましたが、どれくらいの利用があったのかお聞きしたいと思います。

あと、総務課に1点。主要な施策の41ページ、男女共同参画推進講座LGBT研修会はコロナウイルスのために中止となりましたが、どのような人を対象にどのような内容で行う予定だったのかをお聞きしたいと思います。

あと、まちづくりに、主要な施策の39ページの移住・定住促進事業、東京で開催されたみやぎの移住フェアに出展したとありましたけれども、参加してどのような成果が出たのかをお聞きしたいと思います。

あと、主要な施策の43ページの結婚支援事業、婚活バスツアーカップル成立9組、婚活パーティーのカップル成立が7組、あとアイリンクパーティーのカップル成立が6組となっていますが、町でその後の、カップル成立していますがこの方たちがどこまで追跡調査とかしたのかどうかお聞きしたいと思います。

あと、主要な施策の37ページ、一番下のところの地域活性化事業の鶴巣地区の地域活性を図るため公園への桜の植樹をしたと、そのほかもありますけれども補助を50万円出されていますけれども、どの公園に何本植えてどのように活用されたかをお聞きしたいと思います。

委員長（馬場良勝君）

危機対策室室長児玉安弘君。

総務課危機対策室長（児玉安弘君）

それでは、犬飼委員さんの質問にお答えをさせていただきます。

2款1項10目12節の通信運搬費、黒川消防署との専用回線使用料ということで、これは消防署と役場を専用回線で結んでおる使用料になっておりまして、利用回数というかその辺の把握はないですけれども毎朝通信回線のテストはしております。以上でございます。

委員長（馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

犬飼委員のご質問にお答えいたします。

男女共同参画講座につきましては、LGBT研修ということで予定したのは推進審議会委員等、町内連絡委員等がいるわけでございますけれども、それらを対象にということで当初考えたわけでございますけれども、コロナが拡大したということでございまして具体的に講師選定とか入るに至らずに開催を中止にしてしまったところでございます。ですので、ちょっと詳細につきましては検討する段階までなく中止ということでございますのでご了承いただければと思います。よろしく願いをいたします。

委員長（馬場良勝君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えいたします。

まず、移住・定住の部分のみやぎ移住フェアの参加でございます。こちら、東京の交通会館で開催されたものに参加したものでございます。県内の市町村では10の自治体が参加して、大和町もその1つでございます。この移住フェアは、首都圏にお住まいの方で地方に移住したい方が相談する機会をどの都道府県でも開催しておりますが、宮城県に関心のある方が来場してそれぞれの自治体と個別相談をするというものでございます。実際に参加された移住希望者は20名が予定されておりましたが、4組7名の方でございます。大和町はこの4組7名と個別に相談して、宮城県の移住する場所で適地はないか、そういう相談のやり取りを行って、大和町の場所、大和町のPR、そういうのを行ったところでございます。直接的にこの相談会がすぐに実を結ぶものではございませんが、宮城県に実際に移住をする際には大和町がその一つの候補になっていただくものと感じております。

もう一点、婚活の部分についてもご質問がありましたが、こちらは総務課の担当となりますので後ほどお願いしたいと思います。

もう一点、鶴巣地域振興協議会の活動補助50万円でございます。この鶴巣の振興協議会では、主な事業としましては毎年開催しております鶴巣ふれあいまつり、この事業が一番の大きい事業でございます。ふれあいセンターを会場に例年11月第3日曜日、その時期に開催するもので元年度の実施状況としましては……

委員長（馬場良勝君）

課長。桜の木の質問ですので、その答弁をお願いします。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

すみません。桜の木の部分については、ふれあい公園ということで鶴巣防災センターの上にある公園かと思います。こちらの公園にしたら桜1本を植栽したものでございます。以上です。

委員長（馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

申し訳ございませんでした、答弁漏れをしまして。

それで、ご質問のアイリンクカップル成立後の後追いはどうなっているかというご質問でございますけれども、カップル成立、バスツアーで9組、婚活パーティーで7組というカップルが成立しているわけでございますけれども、その後の追跡というのはプライバシーに関わることでもありますしなかなか調査が難しいというのが実情でございます。いってみれば、個人情報的なものにつきましてもこのパーティー参加に対しての連絡とかそういったことで使うという前提でございますので、それ以上はプライベートなところまで踏み込むというのは困難な点があるということをご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

おおむね理解しました。移住・定住事業も理解しました。あと、通信運搬費、消防本部のも毎朝テストするという事も承知いたしました。ほとんど理解したんですが、結婚支援事業、たしか何か去年もお聞きして1組が結婚に至ったと記憶があるんですが、そういう情報もないわけなんですよ。1件だけです。

委員長（馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

確かに、去年は1組成婚に至ったという答弁はあったかと思いますが、それはたまたま耳に入ったという状況がございまして改めて調査して1組の成婚がなったということを知ったわけではございませんで、たまたまということでございまして、今回この成立しました9組と7組、その後風聞でもちょっと聞いてございまして現状は把握できないというのが状況でございます。よろしく願いいたします。

委員長（馬場良勝君）

ほかにありませんか。9番今野善行君。

今野善行委員

それでは、私から2点ほどお伺いしたいと思います。

1つは、説明書の31ページ、職員の派遣研修の関係であります。ちょっと目について部分だけなんです、主任級職員研修と中堅職員研修とあって1人ずつ派遣されております。中級とか中堅になりますと職員の数も結構いるのではないかなと思うんですが、1人というのは何か寂しいような気がしますが、これまでの経過なり派遣の考え方があればお伺いしたいと思います。まちづくりの中でやっぱり人づくりというのが非常に大事になっていくのかなと思いますので、その辺の考え方を含めてお願いしたいと思います。

それからもう一点は、43ページの結婚支援事業の関係であります。先ほどと重複してしまうんですが、加えてもしその何ていうんだらう、いろんなこのイベントの中でカップル成立しても結婚に至った場合には、何かこのお祝い金みたいなのを用意するとかして追跡というか結果が分かるような仕組みを考えてはどうかなと思うんですが、これからのことでもありますのでその辺の検討をお願いしたいというのと、やっぱり結婚が少子高齢化の中ではある意味イの一番の入り口の大事な取組にもなってくるのかなと思いますので、何かその辺の追跡ができるような方策は考えているかお伺いしたいと思います。以上2点、お願いします。

委員長（馬場良勝君）

総務課長千坂俊範君。

総務課長（千坂俊範君）

今野委員のご質問にお答えいたします。

ただいまご質問のありました6県の主任、中堅職員級の研修につきましては、それぞれ1名ずつの派遣ということでございます。こちらにつきましては、東北自治総合研修センター、階層別に行っている市町村職員研修所の研修とはまた別の研修でございまして、その役職の部分に当てはまった者を全て受講させるというものではございませんで、6県の職員を対象に実施している研修ですので各市町村派遣できる数が限られているという状況がございます。その中から、それぞれ主任なり中堅の職員の中から選抜するような形で受講させているという状況でございます。

続きまして、結婚支援事業の結婚祝い金ということでございます。令和2年度から仲人の報奨金につきましては予算化させていただいて、その応援団の方が成婚させた場合は奨励金を出すということは制度として設けたわけでございますけれども、そのバスツアーや婚活パーティーに参加した人の中から成婚になった場合のお祝い金というものにつきましてはご意見として承らせていただきまして、今後の事業運営の中で生かせるか検討してまいりたいと考えております。よろしく願いをいたします。

委員長（馬場良勝君）

9番今野善行君。

今野善行委員

内容は分かりました。東北6県ということで制約もあるようではありますが研修の機会を広げていただければと思いますし、それから先ほどもあったようになかなか個人情報絡みでその後の追跡ができないという話の中で、やっぱり参加した人にさっき言ったような形であればある程度は把握できるんじゃないかなと思いますし、そういう方が町内に住んでいただければ人口増にもつながるということだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

委員長（馬場良勝君）

答弁は。（「いいです」の声あり）

いいですか。ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務課、財政課、まちづくり政策課所管の決算についての質疑を終わります。

大変お疲れ様でした。

午後1時50分 散 会